

個別施策 仮番号

1

施策名	森林情報の集積・一元化と活用					
取組	<ul style="list-style-type: none"> ・森林GIS上に地番ごとに森林簿記載情報に追加して、最新の所有者、林地境界及び施業履歴等のデータを蓄積し、森林情報を集約する岡崎市版森林簿（仮）を整備する。 ・岡崎市版森林簿（仮）を一元管理する仕組みと管理・運営する体制を検討する。 					
一元化と活用方針	<p>①今後の森林経営管理制度等での運用を勘案し、地番単位で森林情報を管理するため 岡崎市版森林簿を整備する。</p> <p style="text-align: right;">資料1参照</p> <p>②伐採届等と併せて位置情報の電子データ（GISデータ）を提出する制度を導入。林業事業者への支援として、GISソフト等の導入、操作講習会を実施する。</p> <p>③一元化された仕組みを管理・運営する体制を検討する。</p>					
目標	森林情報を集約する岡崎市版森林簿（仮）を整備し、一元管理する仕組みを構築する。					
	指標	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
	岡崎市版森林簿（仮）の整備	準備	導入	→	→	→
	位置情報データを提出する制度作成			準備	準備	導入
	岡崎市版森林簿（仮）の管理・運営	準備	運用	→	→	→
	<p>準備…集積データ及び運営方針等検討</p> <p>導入…環境構築及びデータ作成</p> <p>運用…データ更新（地番、土地所有者、意向調査結果、境界、伐採情報、森林経営計画等）</p>					
窓口	森林課					

旧施策名	間伐の推進による木材生産機能の向上（緊急）				
旧集計方法					
旧目標	指標	現況	2020年	2040年	2110年
	放置林の間伐面積(ha)	0	3,523	5,001	—
	2009年現在の放置林(5,001ha)が、2040年までにすべて間伐されることを目指す。				

個別施策 仮番号

2

施策名	間伐の推進（緊急）			
取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林経営計画、森林経営管理制度及び間伐を支援する補助制度等を活用する。 ・ 放置人工林の位置を特定する。 ・ 間伐実施後の森づくりの検討材料とするため、放置人工林をタイプA（木材生産機能を重視する森林）とタイプB（公益的機能を重視する森林）に区分する。 			
集計方法	<p>森林資源解析成果等に基づき、地番単位で放置人工林を特定する。</p> <p>◆集計手法</p> <p>①伐採届等から対象地番を特定する。</p> <p>↓</p> <p>②特定した地番の内、放置人工林(タイプA)に該当する地番の登記簿上の面積を集計する。</p> <p>◆必要な資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 伐採報告資料(施業種類毎)…伐採届、各事業別施業実績資料 			
目標	2040年度までに、2011年度以降一度も間伐されていない「放置人工林」を解消する。			
	指標	2030年	2040年	2110年
	放置人工林(タイプA)の間伐面積(ha)	1,414ha	2,828ha	—
	放置人工林(タイプB)の間伐面積(ha)	667ha	1,334ha	—
窓口	森林課			

資料2参照

旧施策名	不明瞭な林地境界の解消・確定				
旧集計方法					
旧目標	指標	現況	2020年	2040年	2110年
	林地境界が確定した面積(ha)	0	3,523	5,001	—
	2009年時点で間伐が実施されている森林については林地境界が確定済みであるものと考え、放置林の間伐が進むと同時に林地境界の確定も進むと仮定した。				

個別施策 仮番号

3

施策名	不明瞭な林地境界の解消・明確化（緊急）				
取組	<ul style="list-style-type: none"> ・森林経営計画、森林経営管理制度及び境界確定を支援する補助制度等を活用する。 ・あいち森と緑づくり事業の推進を支援する。 ・国、県とリモートセンシングデータの保有状況や撮影・計測の実施・予定状況について情報を共有し、森林境界を含む森林現況の把握等の森林調査等に活用する。 				
集計方法	<p>◆集計手法</p> <p>①各種資料から対象地番を特定する。</p> <p>↓</p> <p>②特定した地番の登記簿上の面積を集計する。</p> <p>◆必要な資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林地境界測量実施資料 ・森林経営計画による実績資料 ・森林経営管理制度による実績資料 ・愛知森と緑づくり事業による実績資料 				
目標	2040年度までに、放置人工林の境界明確化し不明瞭な林地境界を解消する。				
	指標	2020年	2030年	2040年	2110年
	林地境界を明確化した面積（ha）	3,128ha	5,209ha	7,290ha	—
2020年林地境界明確化面積の内、愛知森と緑づくり事業の実績は、施業界の面積であり森林経営計画認定面積は、森林簿からの集積で算出した面積である。					
窓口	森林課				

旧施策名	施業の団地化・集約化の推進と森林情報の集積・活用（緊急）				
旧集計方法					
旧目標	指標	現況	2020年	2040年	2110年
	団地化された林地面積(ha)	796	2,471	5,821	8739
	<p>現況値は、岡崎森林組合資料による。（2010年9月7日現在、30ha以上の団地数3、面積796.12ha）</p> <p>目標数値については、2040年に管理人工林を8,739haとすることを目指しており、それらの団地化を2110年までに完了することを目指す。また、2040年までには、現状(2009年)の管理人工林(2,798ha)と2020年までに管理人工林化する放置林(3,023ha)を合わせた5,821haの団地化の完了を目指すこととする。</p> <p>2020年の数値は、2020年までの10年間に、$\{(5,821\text{ha} - 796\text{ha})/30\text{年}\} \times 10\text{年} = 1,675\text{ha}(167.5/\text{年})$の団地化が進むと仮定し、現況の796haを加えた数値である。</p>				

個別施策 仮番号

4

施策名	施業の団地化・集約化の推進（緊急）				
取組	<ul style="list-style-type: none"> ・森林所有者、森林組合、民間事業者及び市が連携し、森林経営計画の作成を推進する。 ・森林経営管理制度を推進する。 				
集計方法	<p>◆集計手法</p> <p>①森林経営計画認定簿、経営管理権集積計画等より団地化した地番を特定する。 ↓</p> <p>②特定した地番の登記簿上の面積を集計する。</p> <p>必要な資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林経営計画書 ・森林経営計画認定請求書 ・経営管理権集積計画書 				
目標	2040年度までに、管理人工林化を目指す放置人工林の団地化をする。				
	指標	2020年	2030年	2040年	2110年
	団地化した面積(ha)	3,128ha	5,209ha	7,290ha	—
2020年度時点の放置人工林面積のうち、森林経営計画認定面積は森林簿から、経営管理権集積計画からそれぞれ地番ごとで算出した地番面積					
窓口	森林課				

旧施策名	林内路網整備の促進（緊急）				
旧集計方法					
旧目標	指標	現況	2020年	2040年	2110年
	林内路網延長 (m) ※2	523,810	563,810	643,810	1,007,000
	うち林道 (m) ※3	174,180	184,180	204,180	294,970
	うち作業道 (m) ※4	118,630	148,630	208,630	481,000
	林内路網密度 (m/h a) ※5	22.9	24.5	28.0	44.0
	<p>※2 「岡崎市総合計画」では、目標値として2014年の林道(作業道も含む)総延長が192,000mと示されており、2040年までの年間の整備目標量を4,000mとして推計した。</p> <p>※3 2040年までの年間の目標整備量を1,000mとした。2041年～2110年については、林内路網の年間必要整備量(1,007,000m-643,810m)/70年=5,188m/年を2040年までの林道と作業道の整備割合(林道：作業道=1,000m：3,000m=1：3)により、林道の年間の目標整備量を5,188×1/4=1,297m/年とした。</p> <p>※4 2040年までの年間の目標整備量を3,000mとした。2041～2110年については、林道と同様の考え方により、年間の目標整備量を5,188×3/4=3,891m/年とした。</p> <p>※5 「路網整備の考え方について」(林野庁資料,2006年)においては、育成林では44～50m/haが望ましい林内路網密度として示されており、人工林が多い本市においては、2110年に44m/haを目指すこととする。</p> <p>なお、密度の算出にあたっては、100年後も地域森林計画対象民有林面積の増減がないものと仮定し、現況値(22,888ha)を用いた。また路網のうち、公道については新規整備量を0(現況値231,000m)として算出した。</p>				

個別施策 仮番号

5

施策名	路網整備の促進（緊急）			
取組	<ul style="list-style-type: none"> ・傾斜区分・作業システムに応じた路網密度水準を推進する。 ・リモートセンシングデータ等を活用して路網配置を検討する。 ・スマート林業の導入を検討する。 			
集計方法	<p>◆集計手法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹路網延長 <p>岡崎市管理の林道・作業道について、各種資料より集計する。</p> <p>◆必要な資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事実績資料 			
目標	<p>施業の団地化・集約化及び高性能林業機械の導入等の施策と連動し、適切な路網整備による低コスト・高効率化を図る。</p>			
	指標	2030年	2040年	2110年
	基幹路網開設延長(m)	30,027	60,054	144,410
<p>目標の基幹路網開設延長144,410mは放置人工林(4,162ha)に対して路網密度35m/haを満たす為に必要な基幹路網延長として設定した。</p>				
窓口	森林課			

旧施策名	高性能林業機械の導入促進				
旧集計方法					
旧目標	指標	現況	2020年	2040年	2110年
	高性能林業機械保有台数(台)	4	6	12	12
	2040年までに、10年で「3点セット」(スイングヤーダ、プロセッサ、フォワーダ)が1セットずつ市内に導入されると仮定する。				

個別施策 仮番号

6

施策名	高性能林業機械の導入促進				
取組	<ul style="list-style-type: none"> 高性能林業機械レンタル制度の普及と新しい支援制度や仕組みを検討する。 高性能林業機械オペレーターの育成を図る。 中古購入のための支援制度を検討する。 				
集計方法	◆集計方法 ・高性能林業機械保有台数 愛知県西三河農林水産事務所林務課にヒアリング				
目標	施業の団地化・集約化及路網整備の促進と連動し、低コスト・高効率化を図る。				
	指標	2020年	2030年	2040年	2110年
	高性能林業機械保有台数(台)	8	12	12	12
窓口	森林課				

旧施策名	木材製品の品質向上と利用促進
旧集計方法	
旧目標	公共事業や公共施設建築における地元材、間伐材の利用を促進します。

個別施策 仮番号

7

施策名	木材製品の利用促進・利用先の拡大			
取組	<ul style="list-style-type: none"> ・トレーサビリティシステムを構築する。 ・公共施設、公共事業における利用を促進する。 ・地元材を活用した住宅づくりを推進する。 ・ウッドチェンジ事業を検討する。 ・林業地域商社の事業を支援する。 ・木の駅プロジェクトの事業を支援する。 ・他団体との利用協定締結を推進する。 ・森林認証制度を検討する。 ・薪使用支援事業を検討する。 			
集計方法	<p>◆集計手法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元材利用量 <p>各課から実績集計 林業事業体ヒアリング</p>			
目標	トレーサビリティシステムにより流通経路を把握し、サプライチェーンの可視化を図り、ニーズに対応した地元材の利用を展開する。			
	指標	2030年	2040年	2110年
	トレーサビリティの構築	運用	➡	➡
	地元材利用量 (m ³) ※1	運用	➡	➡
※1 トレーサビリティ構築時に利用量数値目標を検討する。				
窓口	森林課、建築課、行政経営課、教育委員会施設課、公園緑地課			

旧施策名	山地災害の防止
旧集計方法	
旧目標	山腹崩壊危険度の高い地域において、治山・砂防事業を実施するよう県に働きかけを行います。

個別施策 仮番号

8

施策名	山地災害の防止			
取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林が持つ土砂災害防止・土壌保全機能を発揮するため、予防、復旧治山事業、砂防事業及び保安林整備事業を推進するように国及び県に積極的に働きかける。 ・ 森林等の荒廃による被害の拡大、制御不能な二次災害を発生させないため、地域防災計画及び地域強靱化計画等の防災・減災対策推進のための事業と一体的に実施する。 ・ 山地災害の対応のため、電力事業者や森林組合及びNPO、テクニカルボランティア等との協定の締結を進め連携を強化する。 			
集計方法	集計方法 各課から実績集計			
目標	公民連携などの効果的・効率的な手法により災害防止を実施する。			
	指標	2030年	2040年	2110年
	森林に関する災害対策として、公民連携などによる協定等を締結した件数	2	6	運用
窓口	森林課、防災課、河川課			

旧施策名	間伐の推進による緑のダム機能の向上（緊急）				
旧集計方法					
旧目標	指標	現況	2020年	2040年	2110年
	乙川の河川流量(m ³ /s)	4.1	4.1	4.1	4.1
	「岡崎市水環境創造プラン」(2008年3月)では、2031年までの目標として、「現況程度の河川流量(平常時の平均流量)の維持」と示されており2031年以降も継続的に流量の維持に務めることが求められると判断した。				

個別施策 仮番号

9

施策名	緑のダム機能の向上				
取組	<ul style="list-style-type: none"> モデル林を選定・実験施設の設置を検討する。 モニタリング調査を実施・検証し、効果的な森林整備の方法の検討する。 市民の多面的機能への理解を促進させる。 				
モニタリング調査	<ul style="list-style-type: none"> モデル林の選定 森林資源解析成果に基づきモデル林を選定する。 実験施設の設置 森林が持つ緑のダム機能向上のための森林整備が水源涵養及び雨水流出抑制など水循環に与える効果の科学的知見を得るため、実験施設を設置する。 モニタリング調査の実施 岡崎市における間伐が水流出、水質に及ぼす影響について調査検討を行う。 				
目標	モニタリング調査を継続的に実施する。				
	指標	2030年	2040年	2110年	
	森林整備が多面的機能にもたらす効果を調査	運用	→	→	
窓口	森林課、環境政策課				

旧施策名	森林の適切な管理・保全
旧集計方法	
旧目標	整備が必要な森林の実態を把握し、間伐等の手入れを早急に実施します。

個別施策 仮番号

10

施策名	森林の適切な管理・保全			
取組	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の有する公益的機能の発揮が特に期待される森林を対象として保安林制度を有効に活用する。 ・林地開発許可制度の適切な運用をする。 ・岡崎市市有林・教育林整備計画（仮）を作成する。 ・財産区有林、模範造林組合等と連携し、公有林整備の促進を図る。 			
集計方法	<p>◆集計手法 西三河農林水産事務所にヒアリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林地開発許可件数と面積 ・（同）連絡調整件数と面積 <p>森林課資料より集計</p> <p>◆必要な資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林課資料 			
目標	2040年までに、市有林の整備を実施する。			
	指標	2030年	2040年	2110年
	林地開発許可件数と面積	-	-	-
	連絡調整件数と面積	-	-	-
	市有林の整備実績面積	110.3	220.6	-
窓口	森林課、環境政策課			

旧施策名	野生動植物の保護
旧集計方法	
旧目標	里山林の適切な保全と、スギ・ヒノキ人工林の針広混交林化の推進により、生物の生息・生育環境の保全・創出を行います。

個別施策 仮番号

11

施策名	野生動植物の保護			
取組	<ul style="list-style-type: none"> ・人工林の間伐を推進し、野生生物の生息・生育環境の保全を図る。 ・希少野生動植物調査などをもとに市内に生息する動植物について、岡崎市版レッドデータリストを取りまとめる。 ・自然環境保全条例による自然環境保護区、指定希少種、自然ふれあい地区を指定し、自然環境や動植物を保護する。 ・事業活動や公共工事における人為的改変の軽減に努める。 			
集計方法	<ul style="list-style-type: none"> ◆集計手法 環境政策課から集計 ◆必要な資料 ・環境政策課資料 			
目標	生物多様性おかげ戦略や動物行政推進計画と一体的に地域の重要な保全対象種の生息エリアなどの周辺環境の保全を目指す。			
	指標	2030年	2040年	2110年
	岡崎市版レッドデータリストの改定	第4版	-	-
窓口	森林課、環境政策課、動物総合センター			

旧施策名	多様な森林づくりの推進				
旧集計方法					
旧目標	指標	現況	2020年	2040年	2110年
	(再掲)放置林の間伐面積(ha)	0	3,523	5,001	—
	人工林の針広混交林化(ha) ^{※10}	0	500	1,978	—
<small>※10 放置人工林の内、林道・作業道からの距離が遠く、地形等の面から施業が困難であると考えられる森林(1,978ha)が2040年までにすべて針広混交林化されることを目指す(P:58-59に示した(タイプB)を参照)。</small>					

個別施策 仮番号

12

施策名	多様な森林づくりの推進
取組	<p>人工林（スギ・ヒノキ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地形条件により大径材でも施業可能な地域は、長伐期施業の導入支援を行う。 ・森林経営管理制度を活用し、民間事業者による施業の実施する。 <p>人工林（スギ・ヒノキ以外）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・皆伐を実施し、クヌギ、コナラ、ウルシ、コウゾ、ミツマタ等で特用林産物による安定的な収益構造を検討する。 <p>針広混交林</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林経営管理制度運用において市が経営管理権を取得した森林は、強度間伐を実施し、針広混交林へ誘導を図る。 <p>天然林</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地形条件により大径材での施業に向かない地域は皆伐を実施し天然林化を図る。 ・意向調査結果により市が整備を実施する際に、皆伐してその後天然林の自然再生を実施することを推奨するためのモデル林を市有林で整備し、データ化を図る。 ・天然林推奨地を選定し、天然林化のための再造林を検討する。 ・森林簿上、マツ林となっているところの現状を把握し、天然林化に向けた検討をする。 ・マツ林の所有者に意向調査を行い、天然林化を推奨していく。 <p>里山林</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所有者の理解を得て「みんなのもの」として、人が自由に入って遊べる空間として使うような場所の選定する。 ・里山の近隣の小中学校や幼稚園等の学校教育と連携する。 ・森林サービス産業での活用を検討する。

集計方法	<p>◆集計手法【個別施策1】 放置人工林・タイプA・Bを区分する。</p> <p>◆必要な資料</p> <p>①森林経営計画、森林経営管理制度で民間事業者が実施する間伐面積</p> <p>②森林経営管理制度運用で、市か針広混交林化を目指す放置人工林の強度間伐実施面積</p> <p>③意向調査結果を踏まえ、天然林化のために皆伐実施した面積</p> <p>④自然体験や学習の場として利用する里山としての機能した面積</p> <p>④-1里山林整備事業を実施した面積</p>			
目標	指標	2030年	2040年	2110年
	管理人工林面積	5,406ha	10,812ha	40%
	針広混交林面積	667ha	1,334ha	-
	天然林面積	-	-	50%
	里山林面積	-	-	10%
人工林：天然林：里山林の比率が40：50：10になることを目指す。				
窓口	森林課、環境政策課			

旧施策名	鳥獣被害対策の推進（緊急）
旧集計方法	
旧目標	農林業に対する鳥獣被害の実態を把握し、適切な個体数の維持に努めるとともに、多様な森林づくりによる生物の生育・生息環境の確保に努めます。

個別施策 仮番号

13

施策名	森林被害対策の推進					
取組	<p>鳥獣被害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害防止計画及び第二種特定鳥獣管理計画と一体的に生息数・分布の把握、目標個体数の維持に向けた捕獲と防護策の設置を行う。 <p>森林病虫害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松くい虫被害、ナラ枯れ被害の発生を迅速に把握し、初期の段階で防除が行えるよう、県、森林組合等と情報共有を行います。 <p>自然災害被害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産林において、森林保険制度の普及啓発に努めます。 ・市有林において、森林保険の加入を検討する。 					
集計方法	<p>◆集計手法</p> <p>◆必要な資料</p> <p>鳥獣被害対策 農務課から集計</p> <p>森林病虫害対策 西三河農林水産事務所から集計</p> <p>公園緑地課から集計</p>					
目標	指標	2021年	2022年	2030年	2040年	2110年
	捕獲個体数※1					
	イノシシ	2500	2500	-	-	-
	ニホンジカ	1000	1000	-	-	-
	ニホンザル	180	180	-	-	-
	松くい虫の被害と防除実績※2	-	-	-	-	-
	カシノナガキクイムシの被害と防除実績※2	-	-	-	-	-
<p>※1 鳥獣被害防止計画に基づく</p> <p>※2 実績の把握と対策検討を行う。</p>						
窓口	森林課、農務課、公園緑地課					

旧施策名	市民への森林環境教育の推進				
旧集計方法					
旧目標	指標	現況	2020年	2040年	2110年
	自然体験プログラム参加者(人)	4,870	6,300	—	—
	自然環境の保全活動参加者(人)	3,314	3,800	—	—
各指標とも、現況値は2007年現在の数値。2020年の目標値は「第6次岡崎市総合計画」による。中長期の値は人口の増減等を考慮し2020年のビジョン見直し時に検討を行う。					

個別施策 仮番号

14

施策名	市民への森林環境教育の推進			
取組	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画、環境教育推進計画と一体的に森林環境教育を推進する。 ・自然体験・学習プログラムの充実・施設の整備を図る。 ・企業、学生との連携を図る。 ・緑の募金活動の実施 ・森林講演会、イベント等の実施及び支援 			
集計方法	<p>◆集計手法</p> <p>①環境基本計画等で進捗管理する自然体験・学習プログラム実施の参加者数を把握</p> <p>◆必要な資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画及び環境教育推進計画 			
目標	対象者ごとに、森林環境教育プログラムの充実を図る。			
	指標	2030年	2040年	2110年
	自然体験・学習プログラム参加者	10,000	—	—
環境政策課において進捗管理する自然体験・学習プログラム参加者数を設定するものとする。				
窓口	森林課、環境政策課、教育委員会学校指導課			

旧施策名	市民・企業等の森林づくりの推進
旧集計方法	
旧目標	「森の駅」や市有林、その他民有林等において、市民、NPO、企業との協働による放置人工林や里山林の整備を推進します。

個別施策 仮番号

15

施策名	市民・企業等の森林づくりの推進			
取組	<ul style="list-style-type: none"> ・額田木の駅プロジェクトの活動を支援する。 ・民間団体の森林整備の活動について、支援する。 ・森の駅や里山林整備事業を利用した、里山の維持管理を支援する。 ・公民連携による森林づくりに関する事業を推進する。 ・SDG s やCSRなどの企業のニーズを、パッケージ化して森林とのマッチングに努める。 ・SDG s 等の観点を利用した、表彰制度を検討する。 ・他自治体と岡崎の森林とのマッチングを推進する。 ・森林空間サービス産業の事業者と岡崎の森林とのマッチングを推進する。 			
集計方法	<p>◆集計手法</p> <p>岡崎市森林課にて集計。</p>			
目標	企業や市民団体等と、公民連携を用いた森林づくりを推進する。			
	指標	2030年	2040年	2110年
	マッチング件数	5	10	—
	協定等締結件数	5	10	—
窓口	森林課、環境政策課、商工労政課			

旧施策名	森林づくりに関する情報の整備と発信				
旧集計方法					
旧目標	指標	現況	2020年	2040年	2110年
	HP閲覧者数(年間)	0	12,000	36,000	—
	2040年までの30年間に、2010年8月現在の市の人口(376,136人)の役1割である36,000人の利用を目指す。				

個別施策 仮番号

16

施策名	森林づくりに関する情報の整備と発信					
取組	<ul style="list-style-type: none"> ・森林所有者・担い手向けで、森林情報を整備し発信する。(HP記載) ・森林所有者向け情報は、死亡手続きの案内一覧に届出手続きを掲載し案内する。 ・市民・企業向けで、森林イベント等の森林づくりに関する情報を整備し発信する。(HP・SNS運用) ・市民・企業向け情報は、SNSを活用し、一般の方も投稿できる仕組みを検討する。 					
集計方法	<p>◆集計手法</p> <p>森林所有者・担い手向け及び市民・企業向け情報の掲載件数</p>					
目標	ターゲット別に、森林づくりのための情報整備と発信の方法を確立し、情報発信を推進する。					
	指標	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
	森林所有者等向けHP作成	運用	→	→	→	→
	森林所有者変更時の案内文書 発送	運用	→	→	→	→
市民・企業向けHP・SNSの作成	準備	運用	→	→	→	
窓口	森林課、環境政策課					

旧施策名	森林所有者の意識向上
旧集計方法	
旧目標	森林所有者の林業経営意欲を高め、適切な森林整備の実施につなげるための間伐講習会の実施や、間伐に対する補助事業等の普及啓発に努めます。

個別施策 仮番号

17

施策名	森林所有者の意識向上															
取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林経営管理法に基づき、意向調査を実施する。 ・ 相談・指導業務に森林組合等や林業クラブ等の人的資源を有効に活用する。 ・ アンケートや面談等を実施し、状況を把握する。 ・ S D G s等の観点を利用した表彰制度を検討する。 ・ 木の駅プロジェクトや林業クラブの事業を支援する。 ・ 森林整備に関する講習会等を開催する。 															
集計方法	<p>◆集計手法 森林課にて集計</p> <p>◆必要な資料 意向調査実施面積 アンケート調査結果</p>															
目標	<p>森林所有者に対して、山林に関する意向の確認や講習会等を実施することにより、啓発と責任意識の向上を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>2030年</th> <th>2040年</th> <th>2110年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森林経営管理法意向調査実施面積</td> <td>1,500ha分</td> <td>完了</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>責任を持った森林所有者数※</td> <td>65%</td> <td>80%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>森林所有者に定期的にアンケートを実施し、森林所有者の責任意識を把握する。</p>				指標	2030年	2040年	2110年	森林経営管理法意向調査実施面積	1,500ha分	完了	—	責任を持った森林所有者数※	65%	80%	—
指標	2030年	2040年	2110年													
森林経営管理法意向調査実施面積	1,500ha分	完了	—													
責任を持った森林所有者数※	65%	80%	—													
窓口	森林課															

旧施策名	林業の担い手の育成・確保				
旧集計方法					
旧目標	指標	現況	2020年	2040年	2110年
	森林施業プランナー育成数	0	27	81	—
	林野庁では、森林施業プランナーを2011年度までに、2,100人程度育成することを目標として掲げており、地域で偏りが生じないと仮定すると、年間で1森林組合あたり2.7人育成されることになる(2006年度末現在の森林組合数764)。				

個別施策 仮番号

18

施策名	林業の担い手の育成・確保			
取組	<ul style="list-style-type: none"> 新規就労者に関する支援を検討する。 募集のプロモーション（林業系学校等への定期的な連携） 移住政策と組み合わせた仕掛け 初期整備に関わる施策（国・県施策と調整） 小規模林業モデル確立 既存就労者に対する支援を検討する。 スキルアップ モチベーション維持・向上 離職等対策支援 木材利用人材の育成を検討する。 			
集計方法	<p>◆集計手法</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営体情報取得（愛知県西三河農林水産事務所林務課収集予定） 地域商社の就業従事者数の確保（岡崎市森林課収集予定） <p>◆必要な資料</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営体情報 地域商社資料 			
目標	森林整備を実行するための林業経営体を中心とした担い手の確保を目指す。			
	指標	2030年	2040年	2110年
	経営体総就業者従業員数	3 増	—	—
	地域商社（KPI・新規雇用者）	2	—	—
窓口	森林課			